

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号）、として、当中間期（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）及び前中間期（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

【連結自己資本比率】

（単位：百万円）

項 目	平成30年9月30日	経過措置による不算入額	令和元年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	117,544		119,938
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153		56,155
うち、利益剰余金の額	61,662		64,018
うち、自己株式の額(△)	272		234
うち、社外流出予定額(△)	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,064		742
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	1,064		742
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	264		283
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,212		2,308
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,212		2,308
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,508		995
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	242		207
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 122,836		124,477
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,072	268	1,470
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,072	268	1,470
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	58	43	89
適格引当金不足額	—		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—
退職給付に係る資産の額	—		—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,130		1,560
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ) 121,706		122,917
リスク・アセット (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,173,567		1,211,386
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,634		2,213
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	268		
うち、繰延税金資産	14		
うち、退職給付に係る資産	—		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,351		2,213
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	58,093		55,741
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 1,231,661		1,267,127
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.88%		9.70%

(注) 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、令和元年中間期については、「平成26年金融庁告示第7号」別紙様式第12号により開示しております。

【単体自己資本比率】

(単位：百万円)

項 目	平成30年9月30日	経過措置による不算入額	令和元年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	116,910		119,099
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153		56,155
うち、利益剰余金の額	61,028		63,178
うち、自己株式の額(△)	272		234
うち、社外流出予定額(△)	1,553		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	264		283
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,039		2,149
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,039		2,149
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,508		995
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	120,723		122,528
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,018	254	1,432
うち、のれんに係るものの額	—		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,018	254	1,432
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—		—
適格引当金不足額	—		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—
前払年金費用の額	—		—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,018		1,432
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	119,704		121,096
リスク・アセット (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,169,547		1,205,371
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,606		2,213
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	254		
うち、繰延税金資産	—		
うち、前払年金費用	—		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,351		2,213
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	57,715		55,387
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,227,263		1,260,759
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)／(ニ))	9.75%		9.60%

(注) 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、令和元年中間期については、「平成26年金融庁告示第7号」別紙様式第11号により開示しております。

【定性的な開示事項】（連結・単体）

以下、「1. 連結の範囲に関する事項」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示内容について、特に記載がない場合は前中間期との相違はありません。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ①連結子会社の数
連結される子会社 3社
- ②連結子会社の名称及び主要な業務
 - ・東和信用保証株式会社（信用保証業務）
 - ・東和カード株式会社（クレジットカード業務）
 - ・東和銀リース株式会社（リース業務）

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称・貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
対象となる会社はございません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

平成30年度中間期（平成30年9月30日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社 普通株式 (非支配株主持分)	東和銀リース株式会社 普通株式 (非支配株主持分)
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権		
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	101,413百万円	15,000百万円	264百万円	123百万円	118百万円
	単体自己資本比率	100,891百万円	15,000百万円	264百万円	—	—
配当率		—	12ヶ月TIBOR+1.15%	—	—	—
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	—	—	—	—	—
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	—	平成22年12月29日から令和6年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	—	—	—
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—

令和元年度中間期（令和元年9月30日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社 普通株式 (非支配株主持分)	東和銀リース株式会社 普通株式 (非支配株主持分)
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権		
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	103,378百万円	15,000百万円	283百万円	123百万円	118百万円
	単体自己資本比率	102,667百万円	15,000百万円	283百万円	—	—
配当率		—	12ヶ月TIBOR+1.15%	—	—	—
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	—	—	—	—	—
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	—	平成22年12月29日から令和6年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	—	—	—
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本の額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。
また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。
個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者

毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行ううえで、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、中小企業等向けエクスポージャーを除く全ての法人等向けエクスポージャーについて、100%のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン (MDY)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I) の格付を採用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っています。そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っています。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式^(注)により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行では、証券化取引へのオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、投資家として証券化商品を保有しております。証券化商品の購入に際しては、一定の信用力を有するものに限定し、新規の商品については、都度常務会の承認を得る等、行内規程に基づき適切な取組みを行っています。

当行の保有する証券化商品の裏付資産には、貸出金や有価証券と同様に市場リスク及び信用リスクが存在します。

なお、当行は再証券化商品を保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の管理については、資金運用部において、裏付資産の状況、時価情報及び適格格付機関による格付情報を適時取得し、統合リスク管理部は、計量化によりリスク量を把握する等、適切なリスク管理を行っています。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

「外部格付準拠方式」を採用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行は証券化取引についてオリジネーターやサービサーとしての関与がありませんが、証券化商品の購入、管理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン (MDY)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I) の格付を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外的事象が生起することから、生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分して管理しています。

主管部である事務統括システム部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク (VaR)^(注)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っています。

(注) VaR…一定の確率の下での予想最大損失額

10. 金利リスクに関する事項

「金利リスクに関する事項」について、開示告示が改正されたため、平成30年度より改正後の開示告示に基づき開示しております。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理する市場リスクの一つとして、金利リスクがあります。金利リスクとは、市場等における金利の変動により、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクのことです。当行では、金利リスクを適切にコントロールするためにベシス・ポイント・バリュエーション (BPV)^(注)やバリュエーション・アット・リスク (VaR) によるリスクの計量化を行い、算出された金利リスク量の状況について、適時モニタリングを行っています。また、市場運営方針や業務計画に合致した市場リスク水準を検討し、自己資本の一部をリスク量の上限として割り当てる資本配賦を実施しており、金利リスクを含めた市場リスク量合計が自己資本の範囲内に収めることを基本方針とし、運営しています。

統合リスク管理部は、日次で市場リスク量を計測し、関係各部に周知させるとともに、毎月の資金管理部会（常務会）において経営陣に市場リスク状況について報告しております。資金管理部会では、市場リスク量が当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、保有する市場リスクの状況を分析し、リスクテイク方針や、必要に応じてヘッジ手法等についての検討を行い、市場リスクの適切なコントロールに努めております。

(注) BPV…全ての期間の金利が一定量変化した場合の時価損益変動額

(2) 金利リスク算定方法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して開示を行う金利リスクに関する事項
 - ア. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
令和元年9月30日基準においては、4.44年としております。
 - イ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年としております。
 - ウ. 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
当行が内部管理として活用している内部モデルにより保守的に推計した将来の流動性預金最低残高を滞留部分とし、期落額のう

ち市場金利非追従部分に相当する額を各期間の満期に割当てております。

エ. 固定性金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定性金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、保守的な前提に基づく返済率、解約率を適用し、金利ショックシナリオに応じて変化すると想定しております。

オ. 複数の通貨の集計方法及びその前提

当行保有資産及び負債に占める外貨の比率は低く、金利リスクへの影響が軽微であることから、集計対象とする外貨は米ドルのみとし、△EVEが正（経済価値が減少する）となる通貨のみを単純合算しております。

カ. スプレッドに関する前提

割引金利は全てリスクフリーレートとし、スプレッドはゼロとしております。

キ. 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当行は、流動性預金の金利リスク量算出に際し、内部モデルの使用を前提としており、内部モデルの推計結果によっては、△EVE及び△NIIが大きく変動することがあります。

ク. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

当事業年度からの開示となるため、前事業年度からの変動については該当ありません。

ケ. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当行連結子会社については、当行と比較して資産及び負債の額が非常に少なく、金利感応度も低いことから、重要性の観点により計測対象外としております。

② 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

ア. 金利ショックに関する説明

開示対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスク計測に用いる金利ショックとしては、主に10BPVを基準として管理、また、ストレス・テストにおいては、ストレス・シナリオ毎に過去データに基づく金利ショック幅を適用し、内部管理に活用しております。

イ. 金利リスク計測の前提及びその意味
主に債券投資における金利リスクを管理対象とし、その他の資産及び負債についてはバリュー・アット・リスク (VaR) として市場リスク量を管理しております。

【定量的な開示事項】連結（平成30年9月期及び令和元年9月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(連結)

(単位：百万円)

項 目	平成30年9月30日		令和元年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,173,567	46,942	1,211,386	48,455
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,173,400	46,936	1,211,205	48,448
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	424	16	431	17
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	102	4	94	3
9. 我が国の政府関係機関向け	12,092	483	11,348	453
10. 地方三公社向け	37	1	37	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,031	241	7,113	284
12. 法人等向け	705,796	28,231	740,418	29,616
13. 中小企業等向け及び個人向け	198,751	7,950	211,088	8,443
14. 抵当権付住宅ローン	72,868	2,914	69,979	2,799
15. 不動産取得等事業向け	38,355	1,534	38,817	1,352
16. 三月以上延滞等	3,981	159	3,696	147
17. 取立未済手形	—	—	14	0
18. 信用保証協会等による保証付	7,764	310	8,005	320
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等 (うち出資等のエクスポージャー) (うち重要な出資のエクスポージャー)	3,954 3,954	158 158	6,288 6,288	251 251
21. 上記以外 (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分) (うち右記以外のエクスポージャー)	70,063 22,632 — 47,430	2,802 905 — 1,897	71,623 22,597 — 49,025	2,864 903 — 1,961
22. 証券化(オリジネーターの場合) (うち再証券化)	— —	— —	— —	— —
23. 証券化(オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	9,409 —	376 —	9,554 —	382 —
24. 複数の資産を裏付とする資産	32,147	1,285	—	—
25. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (うちリスク・スルー方式) (うちマンドレート方式) (うち蓋然性方式250%) (うち蓋然性方式400%) (うちフォールバック方式)	— — — — —	— — — — —	26,079 26,079 — — —	1,043 1,043 — — —
26. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	3,634	145	2,213	88
27. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額 オフ・バランス取引等	— 7,982	— 319	— 9,400	— 376
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	167	6	180	7
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	58,093	2,323	55,741	2,229
総所要自己資本額	—	49,266	—	50,685

(注) 1. 所要自己資本額＝リスクアセット×4%

2. 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、平成31年3月31日より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(連結)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,989,283	1,433,657	554,670	955
国外	47,605	2,858	44,747	—
地域別合計	2,036,888	1,436,515	599,418	955
製造業	213,761	171,862	41,898	1
農業、林業	2,975	2,975	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	196	196	—	—
建設業	90,098	84,330	5,767	—
電気・ガス・熱供給・水道業	24,743	14,048	10,695	—
情報通信業	26,611	20,971	5,639	—
運輸業、郵便業	55,259	46,506	8,752	—
卸売業、小売業	121,139	100,590	20,547	0
金融業、保険業	80,143	39,807	39,383	953
不動産業、物品賃貸業	245,320	228,451	16,869	—
各種サービス業	165,415	156,732	8,683	—
国・地方公共団体	561,081	217,095	343,985	—
その他	450,140	352,944	97,195	—
業種別合計	2,036,888	1,436,515	599,418	955

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	令和元年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,996,306	1,447,837	547,645	823
国外	51,025	3,512	47,513	—
地域別合計	2,047,332	1,451,349	595,158	823
製造業	219,428	173,353	46,072	2
農業、林業	3,437	3,437	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	192	192	—	—
建設業	86,689	79,982	6,705	1
電気・ガス・熱供給・水道業	28,927	15,899	13,027	—
情報通信業	25,233	20,965	4,267	—
運輸業、郵便業	56,197	49,255	6,941	—
卸売業、小売業	123,981	101,569	22,411	0
金融業、保険業	85,993	33,681	51,493	818
不動産業、物品賃貸業	265,159	241,500	23,659	—
各種サービス業	167,664	159,246	8,417	—
国・地方公共団体	530,517	214,334	316,183	—
その他	453,910	357,931	95,978	—
業種別合計	2,047,332	1,451,349	595,158	823

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(連結)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	394,158	356,432	36,770	955
1年超3年以下	353,692	246,262	107,430	—
3年超5年以下	248,818	165,477	83,341	—
5年超7年以下	196,992	133,051	63,941	—
7年超10年以下	197,084	145,913	51,170	—
10年超	591,342	377,695	213,646	—
期間の定めのないもの	54,726	11,609	43,117	—
その他	70	70	—	—
残存期間別合計	2,036,888	1,436,515	599,418	955

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	令和元年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	446,483	361,341	84,318	823
1年超3年以下	327,918	248,283	79,634	—
3年超5年以下	270,134	180,629	89,505	—
5年超7年以下	167,469	117,027	50,441	—
7年超10年以下	201,105	149,698	51,407	—
10年超	582,867	381,358	201,509	—
期間の定めのないもの	51,285	12,943	38,342	—
その他	68	68	—	—
残存期間別合計	2,047,332	1,451,349	595,158	823

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(連結)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日	令和元年9月30日
国内	3,947	3,717
国外	—	—
地域別合計	3,947	3,717
製造業	569	623
農業、林業	—	10
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	478	480
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	262	25
運輸業、郵便業	59	43
卸売業、小売業	307	265
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	946	613
各種サービス業	347	582
国・地方公共団体	—	—
その他	975	1,074
業種別合計	3,947	3,717

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成30年9月30日 2,189	22	2,212
	令和元年9月30日 1,897	410	2,308
個別貸倒引当金	平成30年9月30日 4,323	△1,323	3,000
	令和元年9月30日 3,067	86	3,153
合 計	平成30年9月30日 6,513	△1,300	5,212
	令和元年9月30日 4,964	497	5,462

(注) 1. 当グループは、特定海外債権引当金勘定はありません。
 2. 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
 3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(連結)

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成30年9月30日	令和元年9月30日
製造業	700	652
農業、林業	0	2
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	245	119
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	14	18
運輸業、郵便業	54	80
卸売業、小売業	196	370
金融業、保険業	1	2
不動産業、物品賃貸業	342	380
各種サービス業	994	1,149
国・地方公共団体	—	—
その他	448	378
合 計	3,000	3,153

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成30年9月30日	令和元年9月30日
製造業	237	246
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,684	1,352
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	92	207
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	17	102
各種サービス業	94	73
地方公共団体	—	—
その他	67	58
合 計	2,194	2,041

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日		令和元年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	677,248	—	618,474
10%	—	200,122	—	194,702
20%	79,323	187	87,688	187
35%	—	208,195	—	199,941
50%	1	822	2	703
75%	—	265,001	—	281,450
100%	—	845,981	—	871,609
150%	—	1,767	—	1,558
250%	—	9,053	—	9,038
1250%	—	—	—	—
合 計	79,324	2,208,379	87,690	2,177,667

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(連結)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日		令和元年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	15,484	—	11,349	—
上記に該当しない出資等	4,983	—	7,953	—
合 計	20,467	20,467	19,303	19,303

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日	令和元年9月30日
売却損益額	247	104
償却額	—	459

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日	令和元年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	6,138	2,976
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(連結)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日	令和元年9月30日
リスク・スルー方式	—	26,079
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	—
蓋然性方式400%	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	—	26,079

(注) 1. 「リスク・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。

2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。

3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

6. 本開示事項は、平成30年度より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、平成30年9月30日については該当ありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから算出を行っていないため、単体の記載をご参照下さい。

10. 金利リスクに関する事項

上記「銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、開示告示が改正されたため、平成31年3月31日より改正後の「開示告示 別紙様式第11号の2」を用いて開示事項を記載しております。

(連結)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		平成30年9月30日	令和元年9月30日	平成30年9月30日	令和元年9月30日
1	上方パラレルシフト		14,881		
2	下方パラレルシフト		0		
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値		14,881		
		ホ		ヘ	
		平成30年9月30日		令和元年9月30日	
8	自己資本の額				122,917

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のイ欄、ハ欄、ニ欄及びホ欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

【定量的な開示事項】 単体（平成30年9月期及び令和元年9月期）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単体)

(単位：百万円)

項 目	平成30年9月30日		令和元年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,169,547	46,781	1,205,371	48,214
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,169,380	46,775	1,205,191	48,207
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	424	16	431	17
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	102	4	94	3
9. 我が国の政府関係機関向け	12,092	483	11,348	453
10. 地方三公社向け	37	1	37	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,022	240	7,103	284
12. 法人等向け	709,859	28,394	744,249	29,769
13. 中小企業等向け及び個人向け	198,674	7,946	211,017	8,440
14. 抵当権付住宅ローン	72,868	2,914	69,979	2,799
15. 不動産取得等事業向け	38,355	1,534	33,817	1,352
16. 三月以上延滞等	3,955	158	3,678	147
17. 取立未済手形	-	-	14	0
18. 信用保証協会等による保証付	7,764	310	8,005	320
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	3,954	158	6,288	251
（うち出資等のエクスポージャー）	3,954	158	6,288	251
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-
21. 上記以外	62,125	2,485	61,882	2,475
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの）	22,632	905	22,597	903
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	39,492	1,579	39,284	1,571
22. 証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	9,409	376	9,554	382
（うち再証券化）	-	-	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産	32,147	1,285		
25. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			26,079	1,043
（うちルック・スルー方式）			26,079	1,043
（うちマンデート方式）			-	-
（うち蓋然性方式250%）			-	-
（うち蓋然性方式400%）			-	-
（うちフォールバック方式）			-	-
26. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	3,606	144	2,213	88
27. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	-	-	-	-
オフ・バランス取引等	7,977	319	9,395	375
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	167	6	180	7
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	57,715	2,308	55,387	2,215
総所要自己資本額		49,090		50,430

(注) 1. 所要自己資本額＝リスクアセット×4%

2. 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、平成31年3月31日より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(単位)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,993,145	1,436,549	555,640	955
国外	47,605	2,858	44,747	—
地域別合計	2,040,750	1,439,407	600,387	955
製造業	213,751	171,862	41,887	1
農業、林業	2,975	2,975	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	196	196	—	—
建設業	90,098	84,330	5,767	—
電気・ガス・熱供給・水道業	24,743	14,048	10,695	—
情報通信業	26,582	20,971	5,610	—
運輸業、郵便業	55,259	46,506	8,752	—
卸売業、小売業	121,134	100,590	20,543	0
金融業、保険業	81,451	40,100	40,397	953
不動産業、物品賃貸業	248,120	231,251	16,869	—
各種サービス業	165,415	156,732	8,683	—
国・地方公共団体	561,081	217,095	343,985	—
その他	449,939	352,743	97,195	—
業種別合計	2,040,750	1,439,407	600,387	955

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単位)

(単位：百万円)

	令和元年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,999,950	1,450,511	548,614	823
国外	51,025	3,512	47,513	—
地域別合計	2,050,975	1,454,024	596,127	823
製造業	562,033	173,353	46,061	2
農業、林業	10,311	3,437	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	576	192	—	—
建設業	246,653	79,982	6,705	1
電気・ガス・熱供給・水道業	60,078	15,899	13,027	—
情報通信業	67,135	20,965	4,238	—
運輸業、郵便業	154,708	49,255	6,941	—
卸売業、小売業	324,861	101,569	22,406	0
金融業、保険業	155,144	33,942	52,507	818
不動産業、物品賃貸業	755,748	244,100	23,659	—
各種サービス業	484,816	159,246	8,417	—
国・地方公共団体	959,187	214,334	316,183	—
その他	1,160,178	357,745	95,978	—
業種別合計	2,050,975	1,454,024	596,127	823

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(単位)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	397,251	359,526	36,770	955
1年超3年以下	353,692	246,262	107,430	—
3年超5年以下	248,818	165,477	83,341	—
5年超7年以下	196,992	133,051	63,941	—
7年超10年以下	197,084	145,913	51,170	—
10年超	591,332	377,685	213,646	—
期間の定めのないもの	55,575	11,488	44,087	—
その他	—	—	—	—
残存期間別合計	2,040,750	1,439,407	600,387	955

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単位)

(単位：百万円)

	令和元年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	449,344	364,202	84,318	823
1年超3年以下	327,918	248,283	79,634	—
3年超5年以下	270,134	180,629	89,505	—
5年超7年以下	167,469	117,027	50,441	—
7年超10年以下	201,095	149,688	51,407	—
10年超	582,867	381,358	201,509	—
期間の定めのないもの	52,146	12,834	39,311	—
その他	—	—	—	—
残存期間別合計	2,050,975	1,454,024	596,127	823

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日	令和元年9月30日
国内	3,858	3,636
国外	—	—
地域別合計	3,858	3,636
製造業	569	623
農業、林業	—	10
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	478	480
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	262	25
運輸業、郵便業	59	43
卸売業、小売業	307	265
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	946	613
各種サービス業	335	582
地方公共団体	—	—
その他	898	992
業種別合計	3,858	3,636

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位)

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成30年9月30日	1,954	84	2,039
	令和元年9月30日	1,695	454	2,149
個別貸倒引当金	平成30年9月30日	3,885	△1,282	2,603
	令和元年9月30日	2,622	204	2,827
合 計	平成30年9月30日	5,840	△1,197	4,642
	令和元年9月30日	4,318	658	4,976

(注) 1. 当行は、特定海外債権引当金勘定はありません。
 2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
 3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(単位)

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成30年9月30日	令和元年9月30日
製造業	685	644
農業、林業	0	2
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	245	119
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	14	18
運輸業、郵便業	54	80
卸売業、小売業	192	367
金融業、保険業	1	2
不動産業、物品賃貸業	342	380
各種サービス業	985	1,144
地方公共団体	—	—
その他	79	67
合 計	2,603	2,827

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単体)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成30年9月30日	令和元年9月30日
製造業	237	246
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,684	1,359
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	92	207
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	17	95
各種サービス業	94	73
地方公共団体	—	—
その他	8	4
合 計	2,135	1,987

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単体)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日		令和元年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	677,247	—	618,473
10%	—	200,122	—	194,702
20%	79,277	187	87,641	187
35%	—	208,195	—	199,941
50%	1	820	2	694
75%	—	264,899	—	281,356
100%	—	841,116	—	865,084
150%	—	1,760	—	1,551
250%	—	9,053	—	9,038
1250%	—	—	—	—
合 計	79,278	2,203,403	87,643	2,171,030

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単体)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日	令和元年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー ^(注)	18,868	17,121
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	2,618	1,571

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単体)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日	令和元年9月30日
グロス再構築コストの額	349	329
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	955	823
派生商品取引	955	823
外国為替関連取引	627	593
金利関連取引	—	—
その他取引	154	177
クレジットデリバティブ	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	955	823

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- ① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単体)

(単位：百万円)

区 分	平成30年9月30日	令和元年9月30日
住宅ローン債権	19,448	19,142
クレジットカード与信・割賦債権	10,571	11,937
オートローン債権	13,486	15,501
リース料債権	331	46
その他貸付債権	3,208	3,345
合 計	47,046	49,972

- ② 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単体)

(単位：百万円)

区 分	平成30年9月30日	
	残 高	所要自己資本額
20%	47,046	376
50%	—	—
100%	—	—
350%	—	—
1250%	—	—
合 計	47,046	376
区 分	令和元年9月30日	
	残 高	所要自己資本額
15～20%	49,972	399
20～50%	—	—
50～100%	—	—
100～1250%	—	—
1250%	—	—
合 計	49,972	399

- (注) 1. 所要自己資本額＝リスクアセット×4%
2. 全額オン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ありません。
③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) 中間貸借対照表計上額及び時価

(単体)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日		令和元年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	15,443	—	11,313	—
上記に該当しない出資等	5,957	—	8,926	—
合 計	21,401	21,401	20,240	20,240

- (2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単体)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日	令和元年9月30日
売却損益額	242	104
償却額	—	459

- (3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日	令和元年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	6,103	2,944
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(単体) (単位：百万円)

	平成30年9月30日	令和元年9月30日
リスク・スルー方式		26,079
マンドレート方式		—
蓋然性方式250%		—
蓋然性方式400%		—
フォールバック方式		—
合 計		26,079

- (注) 1. 「リスク・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
 2. 「マンドレート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドレート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
 3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 6. 本開示事項は、平成30年度より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、平成30年9月30日については該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額
金利ショックに対する経済的価値の変動額

(単体) (単位：百万円)

	平成30年9月30日
V a R 値	4,708

<計測方法及び前提条件>

- ①連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから、単体のみ計測しております。
 ②金利リスク量は、保有期間1年、観測期間1年、信頼区間99%の分散共分散法によるバリュー・アット・リスク（V a R）値としております。
 ③流動性預金のうちコア預金については、内部モデルによる預金残高の推計に基づき、金利リスク量を計測しております。

9. 金利リスクに関する事項

上記「銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、開示告示が改正されたため、平成31年3月31日より改正後の「開示告示 別紙様式第11号の2」を用いて開示事項を記載しております。

(単体) (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		平成30年9月30日	令和元年9月30日	平成30年9月30日	令和元年9月30日
1	上方パラレルシフト		14,881		
2	下方パラレルシフト		0		
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値		14,881		
		ホ		ヘ	
		平成30年9月30日		令和元年9月30日	
8	自己資本の額				121,096

- (注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のイ欄、ロ欄、二欄及びホ欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

項目	ページ
単体情報	
〔概況〕	
1. 大株主一覧	25
〔銀行の主要な業務に関する事項〕	
2. 業績の概況	9～10
3. 主要な経営指標の推移	9
4. 業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況	
業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・	
実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益	
(投資信託解約損益を除く。)	23
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支	
及びその他業務収支	23
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、	
利息、利回り及び資金利鞘	23～24
受取利息・支払利息の増減	23
経常利益率	24
中間純利益率	24
(2) 預金	
預金科目別残高	21
定期預金の残存期間別残高	21
(3) 貸出金	
貸出金残高	21
貸出金の残存期間別残高	21
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	21
貸出金使途別残高	21
業種別の貸出金残高・割合	21
中小企業等に対する貸出金残高・割合	22
特定海外債権残高	22
預貸率	24

項目	ページ
(4) 有価証券	
商品有価証券の種類別平均残高	22
有価証券の種類別の残存期間別残高	22
有価証券の種類別平均残高	22
預証率	24
〔銀行の業務の運営に関する事項〕	
5. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	2～8・11
〔財産の状況に関する事項〕	
6. 中間貸借対照表、中間損益計算書、	
中間株主資本等変動計算書	18～19
7. リスク管理債権額	22
8. 単体自己資本比率（国内基準）	9、10、27
9. 有価証券、金銭の信託、	
デリバティブ取引の時価等情報	24～25
10. 貸倒引当金の残高・期中増減額	22
11. 貸出金償却額	22
12. 金融商品取引法に基づく監査証明	20
連結情報	
〔銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項〕	
1. 事業の概況	10
2. 主要な経営指標の推移	10
〔銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項〕	
3. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書	
及び中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、	
中間連結キャッシュ・フロー計算書	13～14
4. 連結リスク管理債権額	17
5. 連結自己資本比率（国内基準）	10、26
6. 連結セグメント情報	17
7. 金融商品取引法に基づく監査証明	17

金融再生法第7条に規定する開示項目

項目	ページ
資産の査定額	22

自己資本の充実の状況

項目	ページ
定性的な開示事項	28～30
定量的な開示事項	30～36

2020年1月作成
 東和銀行 総合企画部
 群馬県前橋市本町二丁目12番6号 〒371-8560
 TEL 027 (234) 1111
 ホームページURL <https://www.towabank.co.jp>

(注) 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

